

予算決算特別委員会会議録

○開 議 令和 7 年 9 月 2 6 日 午前 1 0 : 0 0

○閉 会 午前 1 1 : 3 8

○出席委員（17名）

1 番 菅原理恵子	3 番 藤原仁美	4 番 戸田俊樹
5 番 佐藤珠樹	6 番 澤井昭二郎	7 番 堀井克見
8 番 藤原典男	9 番 中川光博	1 0 番 鈴木司
1 1 番 菅原秀雄	1 2 番 石井和人	1 3 番 西村武
1 4 番 鑑仁志	1 5 番 菅原龍太郎	1 6 番 伊勢潤
1 7 番 鈴木壮二	1 8 番 佐藤敏雄	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 古仲淳
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 佐々木渉
教 育 部 長 伊藤強	総 務 課 長 浅野幸一
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 内田倫雄
教育総務課長 菅原摂	教 育 監 佐々木達也

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------

予算決算特別委員会会議録

令和 7 年 9 月 2 6 日（2 日目）午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第 5 6 号 令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（第 5 号）（案）について

議案第 5 7 号 令和 7 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
（案）について

議案第 5 8 号 令和 7 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）
について

認定第 1 号 令和 6 年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 6 年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 3 号 令和 6 年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 4 号 令和 6 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 5 号 令和 6 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 令和 6 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 7 号 令和 6 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 令和 6 年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第 9 号 令和 6 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 閉会

午前 10 時 00 分 開議

○委員長（伊勢潤） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について から 認定第9号 令和6年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（伊勢潤） 議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてから認定第9号 令和6年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長の報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は、分科会付託前に終結しており、行うことはできませんので、あらかじめご了解願います。

委員長報告が全て終了した後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（伊勢潤） はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番鈴木総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鈴木司） おはようございます。

それでは、第3回定例会にあたっての総務文教分科会審査報告をいたします。

令和7年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について報告いたします。

審査年月日は、9月の12日、1日であります。

出席委員は、戸田俊樹委員、佐藤珠樹委員、堀井克見委員、西村武委員、鈴木司の5名であります。

説明当局は、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

書記には、教育部教育総務課 畠山貴史さんをお願いしております。

審査の経過と結果についてであります。

議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,956万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億3,662万2,000円とするものです。

所管分の第2表債務負担行為補正は、学校給食調理等業務委託に係る限度額を3億5,483万5,000円とするものです。

委員からは、学校給食調理等業務委託についての質問があり、当局からは、前回の令和5年度から7年度までの業務委託限度額からは、2,029万2,000円の増額との回答がありました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項地方交付税は1億2,257万1,000円の増額です。

15款3項委託金400万5,000円の増額は、国勢調査委託金です。

18款2項基金繰入金542万円の増額は、ふるさと応援基金繰入金です。

19款1項繰越金3億9,071万円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項18目基金費4億1,869万7,000円の増額は、財政調整基金積立金です。

2款5項統計調査費225万3,000円の増額の主なものは、国勢調査調査員・指導員報酬です。

10款3項中学校費440万円の増額は、生徒派遣費補助金です。

10款5項社会教育費292万円の増額は、公民館及び図書館の修繕料です。

10款6項社会体育費111万8,000円の増額の主なものは、全国大会等出場激励金です。

委員からは、全国大会等出場激励金についての質問があり、当局からは、既に全国大会に11個人、東北大会に39個人の出場に対して支出済みのため、追加補正するものであって、金額については県内開催であっても全国大会1万5,000円、東北大会1万円と設定しているとの回答がありました。

認定第1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額29億9,195万127円に対して、収入済額28億9,744万6,724円、不納欠損額587万5,350円で、収入未済額は8,863万6,047円です。

委員からは、市税の不納欠損に至るまでのプロセスについての質問があり、当局から

は、差押え可能な財産がなかったときや滞納処分を執行することにより、滞納者が生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できない状態になるおそれがあるときなどは滞納処分の執行を停止し、その執行停止が３年間継続したときは、地方公共団体の徴収金を納付する義務が消滅するので、不納欠損処分としているとの回答がありました。

２款地方譲与税１億４,７３２万３,０００円の主なものは、自動車重量譲与税１億２６２万５,０００円です。

７款地方消費税交付金７億７,０２６万８,０００円の主なものは、社会保障財源分です。

１０款地方交付税６６億３,１６４万７,０００円は、普通交付税、特別交付税です。

１４款２項１目総務費国庫補助金６億９,１６４万２,２１６円の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（一体支援枠分）です。

１７款寄附金５億５,６４９万３,２００円のうち、所管分の主なものは、企業版ふるさと納税寄附金です。

１８款繰入金１１億９,３０６万２,９１４円の主なものは、財政調整基金繰入金です。

１９款繰越金９億１,１７７万２,４８４円は、前年度繰越金です。

２１款市債７億８,９９８万７,０００円の主なものは、土木債、教育債です。

歳出の主なものについて申し上げます。

２款１項１目一般管理費４億２,４９８万２,２５４円の主なものは、特別職と一般職員等の人件費に係るものです。

５目財産管理費１億７,４８０万９,００８円の主なものは、市役所庁舎等の維持管理に係るものです。

８目電子計算費２億８,４７６万３４４円の主なものは、システム更新及び保守管理の委託に係るものです。

１８目基金費１２億４,８４６万７００円の主なものは、財政調整基金積立金です。

２款８項１目物価高騰対応重点支援事業費（企画政策課分）８,３６５万１,５４７円は、かがみ給油クーポン配布事業に係るものです。

９款１項消防費９億８,１０３万９,６６２円の主なものは、消防団活動に係るものと、湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合の負担金に係るものです。

委員からは、消防費の消防団管理システムについての質問があり、当局からは、消防団に関する活動実績や報酬、退職、表彰などを一括管理するもので、システムの導入により、これまで複数で入力管理していた消防団員の各種情報が一元化でき、業務の改善

が図られたとの説明がありました。

10款 1 項教育総務費 4 億2,578万3,538円の主なものは、特別職と一般職員の人件費及び包括的業務委託料などです。

4 項学校給食費 1 億3,738万1,979円の主なものは、学校給食調理等業務委託料です。

5 項社会教育費 2 億1,662万8,518円の主なものは、社会教育団体等への補助金や公民館の各種事業、芸術文化振興事業、施設保守管理委託料に係るものです。

6 項社会体育費 6 億515万3,828円の主なものは、市体育協会補助金及びスポーツによる地域活性化プロジェクト応援金、体育施設指定管理料です。

12款 1 項公債費17億677万7,331円は、元金が16億2,574万1,739円、利子は8,103万5,592円です。

認定第 6 号 令和 6 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計55万4,836円の主なものは、斎場用地貸付収入及び財政調整基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計35万575円の主なものは、財産管理に係るものです。

認定第 7 号 令和 6 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計104万9,534円の主なものは、クリーンセンター最終処分場用地貸付収入及び財政調整基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計69万4,886円の主なものは、財産管理に係るものです。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（伊勢潤） ただいま委員長から報告のありました議案第56号 令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（第 5 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第 1 号 令和 6 年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（伊勢潤） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。1番菅原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（菅原理恵子） おはようございます。

社会厚生分科会審査の報告をいたします。

令和7年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について報告します。

1. 審査年月日 令和7年9月12日、16日の2日間。

2. 出席委員 澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鈴木壮二、鑑仁志、
菅原理恵子。

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長。

4. 書記 市民生活部地域づくり課 菊池俊さんをお願いしております。

審査の経過と結果について申し上げます。

議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

20款5項4目過年度収入2,746万8,000円の増額の主なものは、前年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金追加交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項4目物価高騰対応重点支援事業費（健康長寿課分）578万4,000円の増額は、介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金です。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費1,108万3,000円の増額は、前年度事業費確定による返還金です。

3 款 3 項 2 目扶助費8,773万4,000円の増額は、事業費確定による前年度生活保護費等国庫負担金返還金です。

4 款 1 項 2 目予防費1,468万1,000円の減額の主なものは、新型コロナ定期接種委託料です。

委員からは、債務負担行為に係るスケジュールについて質問があり、当局からは、事業者を公募及び選定し、年度内に基本契約と年度契約を締結するとの回答がありました。

議案第57号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,643万2,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

4 款 1 項 1 目繰越金49万6,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

3 款 2 項 1 目一般会計繰出金49万6,000円の増額は、前年度の精算によるものです。

議案第58号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,420万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,972万5,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

8 款 1 項 1 目繰越金7,420万9,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

7 款 1 項 2 目償還金7,394万1,000円の増額は、前年度事業費確定による返還金です。

認定第1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項1目民生費負担金2,778万8,436円の主なものは、保育料負担金です。

13款1項2目民生使用料687万5,200円は、プラザの湯使用料です。

委員からは、プラザの湯の運営事業者の公募について質問があり、当局からは、公募は9月末までで、現在まで問い合わせは2件あったが、応募はないとの回答がありました。

た。

14款1項1目民生費国庫負担金17億3,940万7,332円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金です。

14款2項2目民生費国庫補助金1億2,194万1,000円の主なものは、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援事業費補助金です。

15款1項1目民生費県負担金5億9,452万9,079円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費負担金、国民健康保険及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金、子どものための教育・保育給付費負担金です。

15款2項2目民生費県補助金2億6,534万3,500円の主なものは、福祉医療費補助金、すこやか子育て支援事業費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項1目地方創生臨時交付金事業費（社会福祉課分）3億3,853万9,755円の主なものは、物価高騰重点支援給付金です。

3款1項2目障害者福祉費10億106万2,216円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費、障害児通所給付費です。

委員からは、扶助費について質問があり、当局からは、介護給付費・訓練等給付費の居宅介護、共同生活援助、就労継続支援事業の利用者が増加しており、今後も増える見込みとの回答がありました。

3目福祉医療給付費3億1,274万7,743円の主なものは、福祉医療費です。

5目老人福祉費1億1,586万3,675円の主なものは、生活支援ハウス運営委託料、プラザの湯運営委託料、地域介護・福祉空間整備等補助金です。

委員からは、地域介護・福祉空間整備等補助金について質問があり、当局からは、国の事業で、年度途中で事業の通知及び募集があり、3事業所が補助対象であるとの回答がありました。

7目後期高齢者医療費5億7,149万4,611円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金です。

3款2項1目児童福祉総務費1億9,150万8,933円の主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金、在宅子育て応援金です。

2目母子父子福祉費1億3,076万2,538円の主なものは、児童扶養手当です。

4目保育園費14億5,310万702円の主なものは、会計年度任用職員報酬、給食調理等業

務委託料、特定教育・保育施設運営費負担金、特定地域型保育施設運営費負担金です。

6目放課後児童健全育成費1億4,321万4,767円の主なものは、放課後児童クラブ運営業務委託料です。

8目児童手当費4億3,907万5,078円の主なものは、児童手当です。

3款3項2目扶助費7億5,471万3,655円の主なものは、医療扶助費です。

4款1項3目母子保健費6,239万2,154円の主なものは、妊産婦健康診査等委託料、出産・子育て応援給付金です。

4目成人保健費7,176万3,742円の主なものは、がん検診委託料、成人健康診査委託料です。

5目環境衛生費3,474万4,360円の主なものは、空家等調査委託料、湖東地区行政一部事務組合負担金です。

委員からは、空家等調査委託料について質問があり、当局からは、潟上市空家等対策計画の策定にあたり空き家件数を調査したが、令和6年度末の実績では市内に空き家が946件あり、そのうち特定空き家が282件であるとの回答がありました。

認定第2号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額34億1,219万2,947円に対し、歳出総額33億665万3,110円、差引残額は1億553万9,837円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額4億7,636万5,971円、不納欠損額は843万7,880円、収入未済額は1億3,045万5,355円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項療養諸費21億2,970万9,878円の主なものは、療養給付費です。

3款国民健康保険事業費納付金7億1,945万5,859円は、医療給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金に必要な費用として、財政運営主体の県に対し納付金を支払うものです。

委員からは、歳出全体の不用額が昨年度より増加した要因について質問があり、当局からは、療養給付費の支出額が見込みより少なかったことにより、不用額が生じたとの回答がありました。

認定第3号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額 4 億 2,876 万 4,221 円に対し、歳出総額 4 億 2,826 万 8,163 円、差引残額は 49 万 6,058 円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 2 億 8,432 万 3,700 円、不納欠損額 10 万 7,500 円、収入未済額 201 万 5,200 円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合負担金 4 億 788 万 9,261 円は、徴収した保険料等を保険料等負担金として後期高齢者医療広域連合に支払うものです。令和 6 年度末の被保険者数は 5,962 人で、昨年度より 143 人増となり、市総人口に対する加入率は 19.2 パーセントです。

委員からは、被保険者数の推移など今後の見通しについて質問があり、当局からは、被保険者数は今後も増加する見込みで、決算支出額も増えていくものと見込んでいるとの回答がありました。

認定第 4 号 令和 6 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

保険事業勘定の歳入総額は 41 億 8,458 万 6,151 円に対し、歳出総額は 39 億 5,454 万 8,952 円、差引残額は 2 億 3,003 万 7,199 円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額 8 億 482 万 9,508 円、不納欠損額 365 万 8,416 円、収入未済額 1,465 万 9,084 円です。

3 款国庫支出金 9 億 3,360 万 3,285 円の主なものは、介護給付費負担金です。

4 款支払基金交付金 9 億 8,366 万円の主なものは、介護給付費交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款総務費 6,529 万 9,241 円の主なものは、介護認定審査会負担金です。

2 款保険給付費 34 億 8,600 万 1,227 円の主なものは、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費です。

4 款 3 項 5 目生活支援体制整備事業費 576 万 1,003 円は、生活支援体制整備事業委託料です。

委員からは、事業内容について質問があり、当局からは、高齢者のための生活便利帳の作成や、地域サロンへの支援などで、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターがサロン活動の継続支援、サロン参加者が生活援助等の仕組みづくりができるように助言

やサポートを行っているとの回答がありました。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ1,030万5,100円です。

歳入の主なものは、1款サービス収入の介護予防サービス計画費収入です。

歳出は、1款諸支出金の保険事業勘定繰出金です。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（伊勢潤） ただいま委員長から報告のありました議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第57号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第58号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長(伊勢潤) 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。3番藤原産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長(藤原仁美) おはようございます。

産業建設分科会の報告をさせていただきます。

令和7年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について報告します。

1. 審査年月日 令和7年9月12日、16日の2日間です。

2. 出席委員は、石井和人、菅原龍太郎、伊勢潤、佐藤敏雄、藤原典男、藤原仁美。

3. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長。

4. 書記 産業振興部農林水産振興課 伊藤柊さんをお願いしてあります。

5. 審査の経過と結果

議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款2項1目林業振興費90万円の増額は、鳥獣被害対策実施隊員への報酬です。

7款1項2目観光費314万6,000円の増額は、鞍掛沼公園施設とブルーメッセあきた関連施設の維持管理に要する修繕料、工事請負費です。

認定第1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金4,741万8,000円は、令和5年豪雨災害で被災した天王水路の復旧事業に係るものです。

2項5目土木費国庫補助金3億264万8,000円の主なものは、社会資本整備総合交付金1億5,116万5,000円、道路メンテナンス事業補助金5,441万7,000円です。

15款2項4目農林水産業費県補助金1億3,277万6,664円の主なものは、多面的機能支払交付金です。

委員からは、農業費補助金のうち、中山間地域等直接支払交付金事業の対象地域・面

積など今後の見通しについて質問があり、当局からは、現在、市内4地域で、合計面積は、急傾斜地1万2,477平方メートル、緩傾斜地18万7,631平方メートルが対象となっておりますが、今後、構成員の高齢化などにより面積の減少が想定されるとの回答がありました。

17款1項1目寄附金のうち、商工観光振興課分2億8,874万1,700円は、ふるさと応援寄附金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項16目定住・移住支援事業費1,018万7,107円の主なものは、負担金補助及び交付金です。

委員からは、移住関連事業の組織の一本化について質問があり、当局からは、今後議論がされるものと考えているとの回答がありました。

6款1項3目農業振興費4,948万4,513円の主なものは、負担金補助及び交付金です。

委員からは、稼げる力！農業生産体制強化応援事業の検証について質問があり、当局からは、対象経営体から3年間実施状況報告書を提出していただき、実施状況に応じてフォローアップを図っているとの回答がありました。

7款1項1目商工振興費2億2,271万7,241円の主なものは、負担金補助及び交付金です。

委員からは、イベント出展負担金について質問があり、当局からは、主にふるさと納税の増加に効果があったとの回答がありました。

8款2項2目道路新設改良費5億2,705万4,818円の主なものは、工事請負費です。

委員からは、二田追分線改良事業の進捗状況について質問があり、当局からは、事業費ベース81.7パーセント、施工延長ベース49.1パーセントで、早くて令和9年度で完成する見込みとの回答がありました。

認定第5号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

2款2項1目財産売払収入108万6,231円は、立木補償金です。

歳出について申し上げます。

1款1項3目財政調整基金費は128万7,000円です。

認定第8号 令和6年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額 6 億6,246万1,409円の主なものは、給水収益です。

事業費用の決算額 6 億4,337万1,248円の主なものは、原水及び浄水費です。

委員からは、漏水の修繕費について質問があり、当局からは、令和 6 年度の実績は24 件で1,164万6,800円、令和 5 年度から 2 件減となっている。点検について、今年度は超音波等で調査し、漏水の発見に努めているとの回答がありました。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額 3 億1,993万3,694円の主なものは、水道管路更新事業債と水道施設更新事業債です。

資本的支出の決算額 5 億1,162万8,585円の主なものは、浄水設備費の工事請負費と企業債償還金です。

認定第 9 号 令和 6 年度潟上市下水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額 9 億6,942万3,994円の主なものは、下水道等使用料、一般会計補助金、長期前受金戻入です。

事業費用の決算額 9 億5,664万2,681円の主なものは、管渠費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額 3 億4,715万7,800円の主なものは、企業債、一般会計補助金です。

資本的支出の決算額 6 億3,135万7,808円は、流域下水道建設負担金、企業債償還金です。

委員からは、今後予定される事業について質問があり、当局からは、老朽化に伴う管路の更新事業との回答がありました。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（伊勢潤） ただいま委員長から報告のありました議案第56号 令和 7 年度潟上市一般会計補正予算（第 5 号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7 番堀井克見委員。

○7 番（堀井克見） 委員長ご苦労さまでした。せっかくの委員長報告ですから、あえて一つ二つ確認したいと思います。

で、今、委員長のほうから報告ありました鳥獣関係のね90万と。おそらくこれ当初もね予算ついておると思うんですが、その後、ご案内のとおりクマの出没等が頻繁にね、

あるわけです。で、あとそれから大崎地区は梨のね名産地ですから、鳥の影響とかね様々あって、これに隊員がね出動する際の手当というふうに思うんですが、90万円を措置するということについては、基本的にね致し方ないなと思うんですが、クマの出没等々において、なかなか抜本的な対策というのは難しいということとはね、県内どこもそうなんですが、この状況というものをひとつどう捉えて、当局は、ただ90万円はね補正すればいいということでないだろうと私は思うんですよね。だから、事故、けががあってからは大変なことです、当局がどういうふうな感じで捉え、そして今までは対応し、そして今後対応しようとしてるのか。で、この90万円という、まあ内なるね受け止め方、予算の措置の仕方というものをひとつお答えいただきたいと思います。

それからもう一つ、7款ですが、鞍掛沼公園、それからブルーメッセと、まあ示し合わせたわけではないんでしょうけれども、金額314万円ということで、修繕料、工事請負費ということなんですが、ちらっと説明受けた感じもしますけれども、具体的にはね、何年ぐらいたってこういうものの劣化が進んで、今回ね補正予算でもって対応しようとしてるのか。

で、まあ私の知るところによれば、当然、グリーンランド、鞍掛沼公園施設も相当ね年数もたってきてます。で、民間委託をして管理してもらってます。当然、ブルーメッセもそうです。それぞれ委託してると。で、この種のものが、当然、当局と打ち合わせをしながら措置されているとは思いますが、やはり非常に財政も厳しい中で、三百何十万といえども、今後ね、やはり年間の管理費を払いながらこういうものが出てくるとなればですよ、やはり相当財政上のやはり負荷になりかねないと、リスクになりかねないと、私はそう思いますけれども、その点については、当局がどういうふうな考え方であったのか。で、委員の中ではどういう質疑されて、結果的に委員長の報告に至ったのか。そこら辺の一連の流れをつまびらかにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） まずは鳥獣被害対策についてですが、当局の考え方というところに議論は至りませんでした、説明と質疑の中で、鳥獣被害対策実施隊は、本年度、クマの目撃情報が8月末現在で72件と、過去最高である令和7年度60件を上回ってることからパトロール等の要請が大幅に増えており、増額としたものという回答がありました。今後の考え方等についてというところまで質疑は及びませんでした。

次に、観光費の鞍掛沼公園補正ですが、鞍掛沼、ブルーメッセ等に係るものですが、鞍掛沼の電話設備主装置交換工事、これに関しては、今回初めての実施だそうです。設置年数までは、多分皆さんの方がご存じかと思いますが……

（「そういうことではない」の声あり）

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） はい。そして、今後についての当局の考え方というところまでは至っておりません。ただ、修繕、指定管理者との協定、修繕に関する金額については取り決めがなく、都度都度協議しているというところの説明はありました。以上です。

○委員長（伊勢潤） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 例年に比べて、まあクマのことなんだけれどもね、鳥獣のことなんだけれども、72件と非常に回数が増えているというふうなことの今お答えでしたが、パトロールの際にそれに対するお手当てだと、こういうことだと思うんですね、一言で言うと。で、まあクマが出た場合、私の知りうる範囲では、一義的には住民の安全・安心を守るためには警察がね、警察が一義的には対応すると。で、警察の活動を、行政なり、鳥獣の要するに隊員が補助するということになって、私はそういうふうに受け止めていますが、今説明いただきますと、72件が発生して、パトロールにどこの判断でね、どういう機会に出動要請なりし、そして隊員が対応するのか。ほとんど今の答弁では分かりません。ですからやはりこれだけね、世間の騒動になってるわけだから、いま少し、まあ財政出動もいいんですが、やはり行政側としてはどういうプロセスの中で税金の出動に至るということを、当然委員会の中でもそのための委員会審査をしてるわけですから、きちっとやはり聞いていただきたいし、それを私どもに、このとおり伺いしたらやはり答える。これが市民にも知らしめるという順序になるわけですから、その点について、これ以上ね、ないとすれば答えようもないだろうし、聞きようもないわけですが、もしよかったらその点についてもう少し掘り下げた議論というのはなかったのかどうかということ、あえて。

それから、鞍掛沼の要するに電話交換、設備云々というふうなこともありましたが、ブルーメッセはどういうことであつたのかということ今お答えいただけませんでした。で、報告の中では、グリーンランド、いわゆる鞍掛沼とブルーメッセという、ご丁寧な二つのね施設を明記しておりますから、まあ交換台の劣化によるということは分かりましたが、ブルーメッセのほうは、しからばどういう修繕の予算措置だったの

か。この点について、あえてお尋ねしたいと思います。

○委員長（伊勢潤） 3 番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 鳥獣被害に対してですが、プロセスまでは残念ながら至っておりません。委員の皆さんが、もうクマの出没に関しては危機感を持っていて、これはもう当たり前だという感覚での、ここまでの議論、質疑でした。

観光費については、鞍掛沼、ブルーメッセに関しては、小破修繕、それぞれ都度都度かかる修繕に対してというところで、詳しく、そこまでは詳しく質疑はしておりません。

○委員長（伊勢潤） 7 番堀井委員。

○7 番（堀井克見） 詳しく質疑をしてないものをね、鞍掛沼、ブルーメッセというふういうふうに明記して、で、委員会が、やはり委員会というの基本の基ですけれども、掘り下げて、ウイングを広げてね、きちっと適正な予算措置であるのかということを審査する、これが一丁目一番地の目的でありますから、おそらく当局だってね、鞍掛沼だけ説明して、ブルーメッセのこと説明してないということ、私はあり得ないと思うんです。ね、産業部長ね。だからね、あり得ないと思うんです。だからそこやはり見落としたのか、聞き違えたのか分かりませんが、やはり報告するということはやはりそこらは最低でもね、きちっと把握をして、委員会で審査されてね、当局だって真剣に向き合って、委員会審査まで行くためには何回もね、市政報告会も含めてやってるわけであって、そこらはやはり議会側としても、とっちめようとかじゃなくして、やはりきちっと質疑をし、そして今後のためにも、財政運営上、効率あるもののやり方をしてもらうということでの質疑だと、私はそう思って捉えてますから、委員会として、今、委員長に対してね責めるとかっていうことではないんですけども、今1年目か、2年目の間もなく、今、所管の委員長ももう一回12月やれば終わるわけですけども、やはりそういうことは議会全体としてやはりどうあるべきかということをややはり原点に返る一つの姿を私な垣間見たなというふうに思っています。報告はあるけれども、この中身が報告できないと、聞いてもね。これはやはり、まさにかみ合っていないということになりかねないので、そこら辺について今後しっかりと、今の藤原委員長のみならずね、各委員長がやはり質問あって答えるときはそこら辺はちゃんと把握して、そして委員会をまとめ、そして報告文書、まあ大変恐縮ですが、どなたが書いた報告文書か分かりませんが、内容をきちっとやはり把握してね、そして報告していただくということを強く望んで私の質疑は終わりたいと思います。

以上。

○委員長（伊勢潤） ほかに質疑ありませんか。4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） まずクマについての話をされてましたけども、2日間にわたって委員会審査をした中で、クマが天王地区、天王字天王に出没したというのが金曜日の4時55分頃というふうな、まあ魁新聞の報道があったわけで、そのことに関しての話し合いはされたか、そして危機管理監もおるわけですから、あまり……クマはどこに出るか分からないし、いつ来るか分からんということでしょうけども、そうすれば、その危機管理監なるものはどういうふうな対応をしたのか。または、行政無線でどのような警告なり、危険であるというふうなことの放送なりをして、市民に安心の情報を伝えるということがあったかどうかは話し合いされたかどうか、お願いします。

それから、元木山公園の工事費、これ最終的には1億飛んで119万円ほどかかっております。6年度の当初予算においては、あ、そこまでは入らない、じゃあクマで終わり、まずここは。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 残念ながらクマの出没箇所までは質疑されておられません。特別、質問がなかった……ほかの委員からも報告がなかったので質疑できておられません。

○委員長（伊勢潤） 4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） クマの出没までの話はしないということであれば、まあ情報が共有されないということで甚だ残念なんですけども、市役所は5時になれば、5時15分かな、なれば電話は受け付けをしないと。緊急なことがあれば、どっかへ電話回しまして、ほかの会社のほうから緊急であればこちらから電話するというふうな情報になってるわけで、その辺の対応についても話し合いは当然されてないわけですよ。それだけです。確認します。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 私たち産業建設分科会としては農林水産振興課に関することだったので、そこまでの質疑はされておられません。

○委員長（伊勢潤） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 先ほどは失礼しました。元木山公園の修理に関して、最終的には1億119万数千円の大枚なお金がかかっているわけです。まあこれは高橋優さんという歌手を呼んで、市を盛り上げるということではよかったと思いますけれども、全てこれ市民の負担ということになるわけで、当初予算では市債を組んで3,590万円、さらには、その後には6,720万円を組むということになっておったわけです。6年度の当初予算でね。ところが決算を見ますと、総務文教常任委員会では4,730万円の市債でこれを充てるといふうなことにしたけれども、結果は、どういうふうにしてこの1億119万円ほどの予算の歳出があったのか審議されておらないということでは、全く私は納得ができないわけです。まして個人興行のことに市民の負担をです、1億円もかけなきゃいけないということについて、まあ各議員は、当局もこれは仕方がないと、当たり前だと、人が来たからよかったというふうなことで終わるものかどうか。委員会で何も審議しなかったのか。その辺のことについてご報告願います。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 参加されてる委員の皆さんそれぞれ各会派から参加してるものと思われませんが、委員の皆さんからも質疑ございましたので、そのままです。ありませんでした。

○委員長（伊勢潤） 4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 各会派の代表が各委員会に出てるから、今ここであなたに質問は無理だということはいかななものかと思いますが、各委員会には各、必ず会派が出ているわけでもありませんし、各会派でそのような情報共有をしながら話し合いをしながらということでもないわけです。そこをね履き違えてはいないかと思うわけで、これ以上質問しませんけども、一応この問題については市民からも苦情が来てるわけです。そういうことをお話して終わります。

○委員長（伊勢潤） ほかに質疑ありませんか。7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 産業建設委員長お疲れさま。

で、やはりこれはね、潟上市の稼げる力とか産業振興に非常に深く関係することなので、委員長云々というよりも大事な部分が今報告の中で見えてますから、あえてお尋ねします。で、個人的な考え方とかってというのは私聞いてませんから、委員会でやったか、

やねが、そこだけね、先ほど来、個人的にこうとか、それは委員長の答弁としてなしだってことね、まず前段に話しておきます。

で、歳出の中で、おやっと思ったのが、15款2項4目の農林水産業費1億3千幾らと、いいですか。15款ね。で、主なものは多面的機能支払交付金だと、まあこれはこれでよしとしましょう。で、委員からは、農業費補助金のうちの中山間地域の直接交付金、支払交付金事業の対象地域、面積などの今後の見通しについて質問があったと。これ非常に重要なことなんです。で、当局からは、現在4地域で、合計で急傾斜が1万幾ら、緩傾斜は18万幾らと。でいいんですが、今後の見通し等々ということなんでしょうけど、構成員の高齢化などにより面積の減少が想定されると回答あったと。で、こっからが問題なんですよ。今までね何十年もやってきたことが、その構成員の高齢化ということはどういう意味なのか。で、高齢化して構成員が減ってくるがら、今までのようなこの事業が継続がいずれ不可能ということに発展していくだろうと。で、この経緯というのがどういうふうなね経緯なのかっていうこと、やはりこれここまで委員会で審査したとすればですよ、どういうふうな形で対応していくのかと、今後、この傾向を踏まえて。そこまでいかないと、委員会の審査として成り立たないことになりますよ。で、報告されても、まさに高齢者が減少して云々というども、なぜこれ減少するんですか。少なくとも何十年ということまで事業がやってきて、こういうふうなことがちらっとね、さらっと報告されて、面積の減少につながると。これ大変なことになりますよ、周辺が。今までやってきた傾斜地云々が。そこら辺について、所管の委員会として、潟上市の場合は、まちというよりも、そういうふうな湖岸地区をはじめ各地域皆ね、豊川の方も含めてやってるわけなんで、どういうふうな状況で、どういう今後の対応をしていくのかということをしてどれだけ委員会では掘り下げて審査され、そして結果的に構成員の高齢化だというふうな状況に至ったのか、その背景等々について、しっかりとご答弁いただけますか。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 委員からの質問がなかったため、これ以上の質疑はしていません。

○委員長（伊勢潤） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 取り付く島もないんだけど、委員からの質問がなかったの、これ以上の質疑はしてないと。ただやはりこれ以上の質疑してないのに、委員会としては

結論に至ったと、こういう受け止め方になるのかな。ですからやはり所管のね目的委員会として、それでは私はいけないと思う。もうちょっとやはり掘り下げて、きちっと、構成員の高齢化に至るといふところまでの回答、当局もしてるんですから、更にやはりそれはちょっと掘り下げて、ウイングを広げて質疑をしていただいて、そして報告書を私どもに出していただくと。これが委員会審査の原点ですということを先ほども申し上げました。で、今後、この潟上市議会が議決機関としての役割を普通に果たしていくためには、やはりここらをやっていかないとね、委員会付託って何なのかと。付託前に大綱質疑とかやって、まあ3回でちゃんと、ほとんど大綱質疑もなし。で、委員会に行ったら、私どもが聞きたいところも委員会では意見なかったんで答えもできないと。まさにね潟上市議会全体が問われかねないことになりかねないですよ、はっきり言って。ですから、ここはやはり委員長という任にある人は、そこらをちゃんと基本的にわきまえて会議全体を統括をし、そして報告した以上は議員の質問にちゃんと答弁に耐えるやはり知識と知見を持って、本会議場、あるいは、この会議に臨んでいただかなければ、私は困ります、正直言って。ですから、何一つ聞いても答えられないし、質疑もしないとなれば、質疑もしないでこの議案をよしとしたんですか、所管の委員会としては。そこだけ答えてください。

○委員長（伊勢潤） 暫時休憩します。

午前 11 時 04 分 休憩

.....

午前 11 時 05 分 再開

○委員長（伊勢潤） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3 番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 当局から説明があったことで、私もそこは把握はしておりますが、多分質問の内容とは違うなと思って先ほどはちょっとお話しませんでした。市内4地区というのは、山田、上虻川、羽白目、金山の4地区で、田んぼに周る、田んぼの近く、周りの傾斜地の草刈り等に従事している方たちが高齢化しているというところで、こういう答弁があったものとされております。

○委員長（伊勢潤） 堀井委員いいですか。7番堀井委員。

○7番（堀井克見） まあ先ほどは何も委員から質問も出なかったし、ただ当局の説明あったんで、それだとすれば答えるんだと。まあ非常にね不思議な感じの今、受け答え

ですけれども、今後ね、ただ一人委員長のみならず我々も含めて、もう少しやはり議決機関として、まさにチェック機関としてのやはり職責というか、場合によっては権能というものをやはり普通にきちっと果たしていかないと、議会そのものが信頼を失うということになりかねないからね、そのことにひとつお互いに注意し、そして意を用いていきましょう。

以上で終わります。

○委員長（伊勢潤） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号 令和6年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 水道事業のことなんですけれども、漏水がね6年度実績で24件もあったと。で、5年度から2件減ったと。減ればいいってもんじゃなく、ゼロだば一番いいんです。ただゼロにもなかなかいかないでしょう。そして、1,164万円の言ってみればこれあれでしょう、漏えいのためのチェックなり、漏えいを修繕するためのものに使ったと。で、超音波等々で漏水の発見に努めてると。で、おそらくゼロになるっていうことはなかなか難しいでしょうけれども、まあ類似団体というかね、一般的に見て、潟上規模の事業所で上水道事業を行っているとこの自治体見た場合において、この数字っていうのは実際多いのか少ないのか。1,100万円っていうのは工事費しかかってるだけであって、水もただなって流れていってるわけだから、かかりようないでしょう、おそらく。水が無駄になってる。しかもそれ止めるために工事費もかかる。うん千万単位で。ここをやはり所管の委員会としてね、何として回避していくのか。で、今後やはり、過去においても中長期的に私は指摘したことがありますよ。ゼロってはいかなくても、限りなくない方向さ行くということをやすべきだと。ここら辺については質疑されたんですか。どうなんですか、委員長。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 漏水に関しては点検などで減少してるんですかという質問がありまして、パトロールで発見することもあり、住民の通報によるものもあるということでした。で、こういう経緯を踏まえて何とか発見を早くというところで、今年度、超音波でというところだったと思います。

○委員長（伊勢潤） 堀井委員ありますか。7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 私が今問うたところに対してね、ほとんど何も答えていただけないと。おそらく委員からの審査もなかったというふうな前提に立ってると思いますので、少なくともこれも、まあ水道事業にもね、児玉浄水はじめ、先般の一般質問でもありましたけれども、過去のことも含め、これからは莫大な財政出動が伴っていきます。これはもう皆さんご案内のとおり、受益者負担という会計原則になってますから、ぎりっとやはり引き締めていかないと、いずれにして潟上財政を非常にやはりね苦しめると、リスクになるということです。今後はこういうこと、少なくとも委員会審査は、はっきり言えばその程度であったと。しかしながら本会議の中で、報告の中でこれは重大な事案として今後あるんだよということを、この際、当局からも意識として強く持っていたいただければなということを指摘し、質問を終わります。

以上。

○委員長（伊勢潤） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号 令和6年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 下水道事業の認定は私は賛成しますが、実際にマンホールの状況が、市民からの、ここどうしてこういうふうになってるんだと。全国的には下水も上水道もいろいろマンホール事故が起きて陥没し、事故があるわけで、いろいろその上水道も下水道もみんなチェックしてるはずなんですけれども、我が潟上市でもマンホールの蓋が外れてガタガタして、外れてるということではめ直してきたと。あのままにしておくと車が落ちれば多分タイヤバーストするか、バーストするか、事故するということがあって、現状のその辺のところの認識の度合いは、当局も委員会も把握してますか。そういう話し合いはありませんでしたか。決算などでね、現状どうだというような。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） マンホールポンプの修繕については話しましたが、蓋についてまでは質疑ございませんでした。

○委員長（伊勢潤） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） あのね、委員長、再三再四大変恐縮ですが、あなたの委員会、所管というのは、非常にね潟上の将来の命運を決めるだけのね大事な委員会の委員長やられてると、本当に労を多とします。したがってお尋ねします。

でね、この下水道のことなんだけれども、委員から、今後予定されている事業について質問があったと。当局からは、老朽化に伴う管路の更新事業との回答。今後予定の事業というものが質問あって、当局から、老朽化したものを更新していくと。当然こういうねQ&Aになればだよ、会議で、どれぐらいが今後、まあ過去にやったものが幾らで、そして今現在を迎えて、将来に向かってどれぐらいの老朽化に伴う管路の更新事業が必要なのかと。まあそう委員長も含めてね、耐用年数、今迫ってきて、どれぐらいあるのかと。その場合においては、まさに更新事業費どれぐらい見込まれてるのか。この財源手当はどういう形でしょうとしてるのか。やはりそこらまでいかないと、あれでしょう、これ全国津々浦々で、先ほどの話もあったけれども、下水管の蓋飛ぶとこの話じゃない。陥没してね、国も国策で調べてる。当然潟上だってね、今は危機的なものはないかもしれないけれども、半世紀ぐらいはなるでしょう、早いものは。三、四十年はなると思う、軽く。だとすれば、他山の石でねえんだな。我が市にもかかってくることなんだね。だからそこをやはり現状のありようはどうなのか。そしてどういう計画でもって改善事業をしていくのか。そして財源措置はそういう場合どこから措置してくるのか等々を、所管の委員会でやらないで誰がやるんですか。そのために議会っていうのは存在してるんだと。そしていろんな形の中で全体を俯瞰してみて、当局と一緒に知恵を出して行って、計画的に行財政運営をしていく。その大事なのがこの決算議会なんだね。この点について、今、私前段で申し上げたとおり、どういう状況で、どういう見通しなのかね。財政規模も含めて、財政計画も含めて。質疑されたでしょう、当然これは。どうですか。

○委員長（伊勢潤） 3番藤原委員長。

○産業建設分科会委員長（藤原仁美） 今後、負担金の額は増えるの見込んでるかという質問に対して、建設負担金は県の建設工事のため不明ですと。維持管理負担金は現状のレベルで推移していくものと考えているという回答をいただきました。

○委員長（伊勢潤） 7 番堀井委員。

○7 番（堀井克見） 私が伺ったことに対して何をおっしゃってるのか、私は理解できない。少なくとも具体的なものね、ちょっとはやはり潟上市のベースでこうなんですよと。県がやってるから知らないとかでなくして、潟上の中さ下水道管いっぱい埋まってるわけだ。広域、流域下水道のみならず、潟上の中さいっぱいあるんだって、下水道管っていうのは、町内に。そこらが劣化してきたときにどうするかとか、その財政手当をどうするかっていうこと、私は伺ってるの。で、私らも潟上市を代表する議会議員として、当然それはおおむねでもいいからやはり把握していないと、これ市民から聞かれたって答えようないですよ。だからそのことのやはり私はね、大変心配していますし、まあこれ以上ね委員長に対してお尋ねしても、はっきり無理でしょう。ですから今後どなたがどういう形になろうと、やはり議員というものは自分の所管の委員だとか、委員っていうのはそれだけ重いミッション、責任があるんだということを自覚してやりましょうよ。そのことを声高に今回申し上げておきます。

で、まあこの議会も、もうあと半年足らずですから、任期もね。最後の決算議会でありますから、あえて私も、若干のベテラン議員として意見を含めて申し上げた次第です。大変時間を取っていただいて逆にありがとうございました。皆さんで自覚して進んでいきましょう。

で、当局の皆さんに対して云々かんぬんということではありませんから、ただ議会議員も、私は、まあはっきり言って知識もまだまだ薄いし、キャリアも足りないわけけれども、議会議員の一人がこういうふうな意識を持ってるということを共有していただければありがたいかなと。で、あなた方を責めるものでは決してありませんから、歴史が紡がれてここまで来てますので、その上に立って今後一緒にやはり大きな問題がこれからも出てきてるということをね、上水道であれ、下水道であれ、そのことをひとつお話し申し上げて終わりたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（伊勢潤） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊勢潤） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

皆さんにお諮りします。トイレ休憩のため、11時30分まで暫時休憩としたいと思います。ですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) では暫時休憩します。会議再開は11時30分とします。

午前11時18分 休憩

.....
午前11時30分 再開

○委員長(伊勢潤) 休憩前に引き続き、これから会議を再開します。

これから令和7年度各会計補正予算(案)及び令和6年度各会計決算の認定について、
順次討論、採決を行います。

はじめに、議案第56号 令和7年度潟上市一般会計補正予算(第5号)(案)について、
討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は
起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

次に、議案第57号 令和7年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊勢潤) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は
起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(伊勢潤) 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

次に、議案第58号 令和7年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)
について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第1号 令和6年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和6年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和6年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和6年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号 令和6年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号 令和6年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第9号 令和6年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（伊勢潤） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（伊勢潤） 起立全員です。したがって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

お疲れさまでした。

午前11時38分 閉会